

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 第2回 企画委員会 議事録

1 開催日時

平成22年4月22日（木）16：02～16：57

2 場所

中央合同庁舎4号館共用1214特別会議室

3 議事次第

1. 開会

2. 新たな情報通信技術戦略（案）について

3. 閉会

4 配付資料

資料 新たな情報通信技術戦略（案）

参考資料1 国民主権の社会を確立するための新たな情報通信技術戦略（案）

参考資料2 農林水産省提出資料

開 会

○津村内閣府大臣政務官 それでは、ただいまから高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）の第2回企画委員会を始めます。

ご多用中、皆様方にはご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、まず最初に、座長の川端大臣からごあいさつをお願いいたします。

○川端内閣府特命担当大臣 IT戦略本部の企画委員会の開催に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

きょうはお忙しいところ、それぞれの担当の皆さん、副大臣、政務官、お集まりいただきましてありがとうございます。また、それぞれの項目の調整も含めまして、今日の会議に至るまでの準備に関して大変なご協力をいただきましたこと、ありがとうございます。

今日は、現時点までの調整をした案文を資料「新たな情報通信技術戦略（案）」としてお示しいたします。ただし、この案の中では、幾つかの項目について最終調整合意に至っていない案件が残っております。したがって、本日の企画委員会で関係府省の方々それぞれと意見交換の上、最終調整を図って、IT戦略本部に諮る案を取りまとめたと思っていますので、限られた時間ではありますが、効率的に有効なご議論をいただきたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○津村内閣府大臣政務官 ありがとうございます。

では、本日の議題に入ってまいります。

川端大臣から冒頭ご発言がありましたとおり、前回の企画委員会以降、各府省から具体的な取り組みのご提案をいただいております。企画委員会幹事を中心に、各府省との間で検討を重ねまして、資料「新たな情報通信技術戦略（案）」のとおり取りまとめております。クリップを外していただいたら、A4縦のものでございます。

また、本日、農林水産省の佐々木政務官におかれましては、衆議院農林水産委員会での審議出席のため欠席とのご連絡をいただいておりますが、お手元の参考資料2のとおりご意見をいただいておりますので、ご参照願います。

それでは、戦略案の概要につきまして、私からご説明いたします。各府省の調整を経て当方で取りまとめました情報通信技術戦略案について、概要をご説明いたします。参考資料1をごらんください。A4横のカラフルなほうでございます。よろしいでしょうか。

IT戦略につきましては、目標を明確化するとともに、その目標の実現に向けた重点施策を盛り込むよう調整を進めてまいりましたので、その2点を中心にご説明いたします。1ページ目をごらんください。戦略の基本認識と、3つの重点戦略を記載しております。国民本位の電子行政の実現、地域の絆の再生、そして新市場の創出と国際展開、この3点でございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目をごらんください。重点戦略の最初の柱であ

ります、国民本位の電子行政の実現について、2020年までに、主要な申請手続や証明書入手を週7日24時間、ワンストップで利用できること、2013年までに、国民が行政を監視し、自己の情報をコントロールできるようになること、2013年までに、2次利用可能な形で行政情報を公開し、原則すべてインターネットで利用可能とすること等の目標を設定いたしました。

また、これらの目標を実現するため、企画委員会のもとにタスクフォースを設置して、具体的取り組みを進めることとしております。

3 ページ目をごらんください。重点戦略の2番目の大きな柱であります、地域の絆の再生についてでございます。医療・教育に関して、2020年までの目標年限を設定するとともに、2015年ごろを目途に、全世帯でのブロードバンドサービスの利用を実現する「光の道」によって、医療等の向上や地域活性化を図るという目標を設定いたしております。

4 ページ目をごらんください。3番目の重点戦略であります、新市場の創出と国際展開では、2020年までに、クラウドコンピューティング等の新技術導入によって70兆円の新市場の創出や、2020年までに、スマートグリッドを一般化させる等によって家庭等でCO₂削減を可能とするといった目標を設定しております。

5 ページ目をごらんください。こちらは、与党内でも議論があるテーマでございますけれども、大臣、副大臣とも、これまでの議論を整理する趣旨から、「政治主導により進めるべき電子化」と題しまして、選挙運動、投票、国会などの取り組みにつきまして記述いたしております。ここは、今回の戦略の若干新しいところでございます。

本戦略の取り扱いについて、2点補足をいたします。本戦略は、2020年のあるべき社会を実現し、持続的成長を支えるための戦略であります。その意味で新成長戦略と軌を一にしたものであり、新成長戦略については本戦略と整合性をとりつつ策定したいと考えております。

またもう1点、各府省の個別具体的な施策についてでございますが、来月を目途として策定予定の工程表の中で取り上げさせていただく予定です。

企画委員会メンバーの方々におかれましては、以上のことを踏まえて議論いただければ幸いです。

説明は以上でございます。

それでは、意見交換に入ってまいりたいと思います。論点を整理しながら議論するために、箇所を区切って意見交換とさせていただきたいと思います。

I. 基本認識とII. 3つの柱と目標につきまして、これまでの議論の中で特に意見の相違はないと認識しておりますが、何か特段のご意見があればお願いしたいと思います。今私がIとIIと申し上げたのは、縦長のペーパーのI. 基本認識、II. 3つの柱と目標の部分のことでございます。

また最後に全体について、もしあればご議論いただけたと思いますので、特段なければ、分野別の話に入っていこうかと思っております。III. 分野別戦略でございますが、3ページ以降

でございます。

まず、3本柱の1本目、1. 国民本位の電子行政の実現について、意見交換をさせていただきたいと思っております。この点につきまして、法務省から事前に、週7日24時間入手できる行政サービスのオンライン利用等について、具体例から戸籍謄抄本を削除すべきである、費用対効果を厳密に踏まえてとの文言を各所に追記すべきであるとのご意見が出ております。これについて、ご意見を出された法務省さんから、もしよろしければご発言ください。

○加藤法務副大臣 これは、所管の問題があるので、戸籍謄抄本ということだけ触れましたけれども、もう少し踏み込んで申し上げれば、本当に費用対効果でそれだけの投資効果があるのかということと、それを相当厳密に考えないと、無駄な公共事業の二の舞になるのではないかという危機感が私は非常に強くございまして、みずからの所管のところと言うと、この戸籍のところはそれに当たるものですから、本当にこれをやる気なんですかという意味で指摘させていただきました。

少しかみ砕いて言えば、戸籍謄本あるいは戸籍抄本を果たして人生の中で何回必要とするのかということを見ると、それが24時間365日コンビニでとれなければいけないのか、そのために莫大な投資をするのですかということとを根本的に考えるべきではないかと僕は思います。自治体の窓口なり出張所なりに行ってとれば済むというのが今の仕組みであります。これを申し上げますと、いや、そのために会社を半休しなければいけないのは大変だなどというご意見も出るのですが、それは東京を初めとした一部の大都市の問題でありまして、そうでないところは、仕事に窓口に寄ることもできれば、あるいは会社員でない方もたくさんいらっしゃる。ご家族がとりに行くことも可能です。あるいは郵便でも対応できます、本籍は自分の所在地とは限りませんので。そうすると、本当にその投資効果はあるのだろうということとを私はよく考えていただきたいと私は思います。

あわせて申し上げますと、これは極めてセンシティブな個人情報でありますから、相当高いセキュリティレベルが要求されます。つまり、システムをつくる上でも当然のことながらそれだけコストが発生するわけで、万が一にでも本人以外の方に漏れることのないような仕組みにした上でそれだけの便益ということになると、これは大きくはてなマークをつけなければならないと思っております。その趣旨からこの指摘をさせていただきます。

○津村内閣府大臣政務官 では、内藤さん。

○内藤総務副大臣 本当に私も、このネットワークから引き出せるもの、書類、全部が全部とは思っておりません。国民にとって利便性が感じられるようなものが何なのかというのを徹底的に議論して決めていく必要があるかと思っております。ただ、その一方で、プライバシーあるいはセキュリティという観点で言うと、では住民票もそうなのかということで、結局何もできなくなってしまうこともまた確かですので、その辺はセキュリティ云々というのは、これはもうセキュリティを高めていくような努力をすればいいわけですから、それゆえに除外するというのは、私はそういう立場はとるべきではないと思っております。

○加藤法務副大臣 それだから除外ではなくて、内藤さんも私ももとの専門領域はほぼ一緒ですから、もうおわかりの上でのご発言だと思いますけれども、それだけ高いセキュリティレベルが必要だから、システム開発にそれだけコストがかかりますよねと。そうすると、その高くついているコストに対して、本当に戸籍謄本や戸籍抄本をとることが24時間365日コンビニでできなければいけないのでしょうかと。それが安くできるのだったら、大いに結構です。別に何も絶対外さなければいけないとかとごねるつもりも全くありません。僕は、我が国の財政状況を考えて、コストパフォーマンスは最優先で考えるべきじゃないですかということを行っているということです。

○津村内閣府大臣政務官 ありがとうございます。

今最後に加藤副大臣から言っていたことは非常に重要な点だと思います。そのコスト対効果のことがクリアできるのであれば、その考え方自体は別に排除するものではないというお話だったわけですが、実は大臣、副大臣と私どもの議論の中でも、費用対効果の話は繰り返し出てきました。この3ページのボックスの3番目のところに、この3番目の○が少し長いんですけれども、その長いのはまさに大臣の思いも含めて、費用対効果、これまでのいわば反省といいますか、教訓といいますか、そういうことをしっかり整理した上で新しいシステム投資には取り組んでいこうと、これは実は大臣から直しを入れていただいた部分でもあるんですけれども、この観点はまさに問題意識としては共有しております。

その上で、今お配りした資料というのが、今回法務省さんから問題提起をいただいておりますので我々も少し勉強したのですけれども、国民のニーズとしては、こういう調査によると、潜在的なニーズは大きいのではないかとことや、あとはセキュリティの問題についても、これは詳しくはご説明しませんが、韓国等に戸籍謄抄本を実際に端末でやっているケースなどもあるようですけれども、そういう他国の事例、また最後のページに出ておりますけれども、現在講じようとしているセキュリティ対策のこと等、少し研究中であります。ここでこの数分間の議論で、最終的にどういうセキュリティレベルで幾らの投資をするかというところまで当然結論は出ないわけで、費用対効果についてきちんと教訓を整理しながら、しかし基本的な方向性としては目指していこうと、先ほど加藤副大臣が最後におっしゃっていただいたこととほとんど同じことを申し上げているつもりなんです、ぜひご理解いただければと思います。

○加藤法務副大臣 それは違うんです。コストパフォーマンスを考えるとという趣旨はいいんです。それはそのとおりやってもらいたいんですけども、大体この手のものというのは、一回文章にすると、それがひとり歩きますから、それで言うと、ここには、行政サービスの中で、利用頻度が高く、週7日24時間入手できることによる国民の便益が高いサービスの例として、住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本の入手と書いてあるわけです。だから、戸籍謄抄本の入手がどうして利用頻度が高くて、週7日24時間入手できなければいけないのかと言っているんです。そうじゃないでしょうと。ここでパスポート云々とあるけ

れども、確かにパスポートをとるときには戸籍謄抄本が必要です。だけれども、それ以外に一体何に使うんですか。今パスポートは10年間ですよ。ずっとパスポートを持っている人だって、これは10年に一遍しか要らないんです。そのために24時間365日コンビニでとれなければいけないんですか。そんなことよりも、ほんの1～2時間、仮に会社におくられても、役所へ行くとれるような社会にしたほうが健全じゃないですか。

○津村内閣府大臣政務官 法務省のお立場ですと、冒頭おっしゃっていたように、戸籍謄抄本だけを切り分けて投資と見合いで考えるとそういう発想が出てくるのもわかるんですけども、住民票とか印鑑証明とか、そのほかいろいろなものがその一つの端末で使えるようにしていこうということですから、戸籍謄抄本だけをとれば、確かに年に何回かという話もあるかもしれませんが、既に住民票その他も含めてシステム投資をした世界においては、それプラス戸籍謄抄本もあったほうが、同じシステム投資に対してサービスはたくさん載せたほうがよくありませんか。

○加藤法務副大臣 だから、それが同じシステム投資で済むのかどうかも含めてコストパフォーマンスの問題じゃないですかと言っているんです。セキュリティレベルを上げなければいけないんだから、だったらその分コストがかかるでしょうと。

○古本財務大臣政務官 いいでしょうか。若干前回の1回目のときに、費用対効果は、財務省の恥ずかしい例を紹介して口火を切った責任がありますので、若干加藤副大臣に共鳴する立場でちょっと申し上げますと、改めてうちのほうで調べさせたんですけども、この電子政府評価委員会で見直しの対象となっている府省のシステムの一覧で1件当たりの運営経費というのをちょっと拾ってみたんです。例えば、先般申し上げたうちのたばこの小売業の許認可は、年間で6万9,000件あるんですけども、そのうち61件が電子申請を使われたということなんですが、利用率は0.09%、それで1件当たり24万円かかっているんです。これはうちの恥ずかしい例です。ちょっと総務省の話で恐縮ですが、政党資金、政党助成金の申請に至っては、年間6,354件あって、電子申請利用者は2件なんです。1件当たり6,800万円かかっているんです。だから、これを逆に今度は、なぜかはよくわかりませんが、電子申請を手続の義務化に織り込んでちょっと利用率を上げようという、何か本末転倒の話という感じがしないでもなくて、これは本当に年間でどれだけの申請件数のニーズが国民生活の中にまずあって、それに対し初期投資が幾らで、さらにランニングコストが幾らで、そして1件当たり幾らでと、これは最初に導入する際にシビアにやらなければいけないということで、僕は加藤副大臣に共鳴する立場で一言申し上げます。

他方、前回古川さんに言っていたことに僕はまさに共鳴しますけれども、ああいいうCTスキャンのデータを毎回撮りに行かなければいけないというのは、病院で待っているだけで病気が悪化するわけです。そういう意味では、ああいいうデータこそ本当に共用するために、ポータビリティを持たせるためにIT投資をするといったら、だれも文句を言わないですよ。やはり分野を絞るべきだというのは、すごく共鳴します。

○高橋経済産業大臣政務官 このアイデアボックスは経済産業省でやったものですから、

参考に出していただいてありがとうございます。実は今日、セブンイレブンの社長と会ったんです。セブンイレブンが今3カ所で住民票サービス等をやっております。セブンイレブンとしては、自分のところでサービスとしてやれるのなら、もっとやりたいと。ただ、何で今3カ所かという、例の住基ネットの關係に適合できる市が市川とか三鷹とか、その辺に限られてくるのでできないという言いぶりだったんです。だから、さっきのコストの話があります。確かに計算すると1件当たり何千万円になるというのはあるのですが、それは一般的になっていないというか、数が少ないから当然そうなるわけです。しかし、住民票のサービス等についても、今日セブンイレブンの社長などに聞いたら、それなりに喜ばれているという話があり、戸籍謄抄本にはセンシティブな問題も多分あるのかもしれませんが、ある程度メニューがあった方が国民の利便性は高いと思うんです。コストの話になると、セブンイレブンがやるかやらないか、他のコンビニがやるかやらないかは企業の話ですから、それは企業の費用対効果の問題だろうと思うので、その中にメニューとして私はあってもいいのではないかなとは思っております。

また、このアイデアボックスの中で、これがトップで出ており、他のいろいろな意見を聞いても、これに対する要望はかなり高いように私は思いました。それと、仕事中心に行けばいいじゃないかという話については、これはいろいろな立場の人がおられて、そうとも言い切れないところはあるのかなと思いますので、私はできれば取り組んでいただきたいなと思っております。

○津村内閣府大臣政務官 他に幾つか重要案件も引き続きあるので、大変申しわけないんですけども、副大臣、ちょっとご発言いただければと思います。

○古川内閣府副大臣 皆さんいろいろ意見はあると思うんですが、私はちょっと一つ、我々は共通認識を持たなければいけないと思うのは、多分ここにいるみんなが生まれたときにはこんなITとかはなかった時代なんです。しかし、我々が目指している社会は多分、これから10年、20年たつと、ほとんどのものがデジタルデータで、それがベースの社会になってくる。そういう意味では、行政の持っている情報などもいずれかの段階ではすべてある種デジタルデータ化されていくようになってくる。それこそデジタルネイティブという言葉がありますけれども、生まれたときから携帯電話とかiPadとかiPhoneとかというものを持っている人たち、だから今の感覚でいったら、確かに加藤さんが言うように、とりに行くなら行ったりとか、そういう意識があるかもしれないけれども、例えば最近になると、映画などのチケットでも携帯でこれもと見せたりとか、そのようになってきたりもしているような時代だから、そういう意味での先を見るというところの視点というのは大事じゃないかと、そこは一つ申し上げたい。

もう一つは、いろいろな問題、これは僕は官僚主導から政治主導へ変わるときの大事なことは何かという、自分も役人をやった経験からわかるんだけど、今の状況から何かを変えとなると、当然それはいろいろなことを考えなければいけないとか、さっきからコストの話もあるけれども、そういうもので、やらないためのいろいろなこういう問題

もありますよねという理由は幾つでも立てられるのだけれども、政治主導というのは、むしろそうじゃなくて、こういうものを目指そう、しかしそこを目指すには、さっきからあるように、ちゃんとコストを計算しなければいけないとか、あるいはセキュリティの問題をきちんとしなければいけないとか、そういう問題はあるけれども、そこを乗り越えていってその先へ行くということでいかないと、結局今を変えないことの理由にそういうコストの問題とかセキュリティの問題とかというのでたどり着いてしまうので、せっかくこれはみんな政治家でいるわけなので、そこは加藤さんの心配な部分はきちんとこれからの議論の中でチェックして行って、当然コストのところなどは、これは川端大臣からも後からお話があるかもしれませんが、いつも川端大臣も、今のところの中身はどうなっているんだと、先ほど古本さんからご指摘のあった部分は常にご指摘もされているので、今までは確かにそういう相当いいかげんな形で通してきたのかもしれないけれども、これからはきちんとそこはチェックして、そこに本当に問題があるのだったら、そのときにはやめればいい。そのチェックをする前の段階から、しかもこれは例として載っているだけだから、そのところに載せるのも削ろうということでやっていくと、もうそれは本当に今までの政権のように、ちょっとでもリスクのあるものは消してしまうということになっていくと、だんだんいわばとげがなくなって丸まってということになるので、そこは加藤さんの言うこともすごくよくわかるし、古本さんの言うこともすごくよくわかる。しかし、そこをきちんと確認して、その上で新しい時代に向かって前に進んでいこうという、それが政治主導で判断することではないかと私は思うし、今までITでも、お題目を唱えてもこれはほとんど進んでこなかった。実感されなかった。それが、社会が変わったんだなと思えるような実践をするということが、新政権のIT戦略の大事なところだと思うので、ぜひそこは、気持ちはすごくわかりますが、そのところをみんなも踏まえた上で、一歩前へ進んでいければなということでご理解いただきたいなと私はちょっと思います。

○津村内閣府大臣政務官 大臣、ご発言いただいてよろしいですか。

○川端内閣府特命担当大臣 たくさん課題があって、50分までに終わってほしいので、それぞれご意見があって、私もこれをずっと見てみたら、余り過去を振り返ってうじうじ言う必要はないと思うので、前向きに議論したいけれども、そのときに、今までの部分で、先ほどたばこの云々とかいろいろ言われましたけれども、e-Japan構想のときのものはオンライン化することが目的であった。だから、あらゆる手続を全部オンライン化しようという、オンライン化率が何%かということがあったような気がする。もうそれ以上詮索するつもりはないけれども、だから実際にほとんど使われないものまでやったということがあるので、この3つ目の○で、上にいろいろ書いても、本当にやるときは、過去の費用対効果を総括し、教訓を整理するということと同時に、「その教訓にもとづき、上記施策を含め、電子行政の推進に際しては、費用対効果が高い領域について集中的に業務の見直しを行った上で、共通の情報通信技術基盤の整備を行う」という、これは相当な歯どめがかかっているわけですよ。だから、加藤さんが言われる部分のこととか、古本さ

んが言われる部分で言うと、それを検証して本当にやるというときには、相当チェックして、意味のあるものを重点的にやりましょうということが基本精神として貫いているので、懸念があるものは、我々のかたい意思として、そういうことはさせないということが一つある。

もう一つは、言われるように、エブリタイム・エブリデーいつでもオーケーというのに戸籍謄抄本がなじむのかと言われたら、そう言えば僕はこの前パスポートが切れたからとったなぐらいとか、子供が結婚したときに戸籍を欲しいということで、僕は生まれたところに置いてあるので、結構面倒くさくやっていて、急がなければいけないというときに郵便は日もかかるからという、もうとりに行けみたいなことで車で何時間かかかって行くということがありました。ということで、あったら便利だけれども、数はどうかという議論はあります。ただ、僕は、これは古川さんが言われたんだけど、将来の姿を見たときに、極端に言えば、もう戸籍謄抄本を添付するとかという時代は多分なくさなければいけない。そのころそれこそパスポートの申請がうまくいかなかったのは、戸籍謄抄本を添付しろと言われて、そんなものを添付した瞬間にオンライン登録でなくなるということは、将来の姿としては、また住民カード、番号制度とか、いろいろな国の形にかかわるんだけど、IDの部分はどうにかして確立していこうという話が今出ているときには、最終的にはそのストレージとして戸籍謄抄本があって、そこへアクセスできれば、それは自動的にそこへ認証されるという形だったら書類が要らなくなるというのが、多分行き着く姿ではないかと僕は思います。そういう部分では何らかの形で戸籍謄抄本も電子化していくということは先を見つめたら必要なんだろうというときに、エブリタイム・エブリデーというものの例示としてはこれはちょっと苦しいところがある。また役人的だけれども、どこかで「など」と書いて、「24時間入手できることによる国民の便益が高いサービスなど（例）」とすると、「など」のちょっと違うものだというので、ちょっと苦しさはあるんだけど、例示的に入れる分には残しておいて、ぎりぎり後の実行のときに評価すると。前は、ここまで例示もしないで、手続はオンラインにしようということであると、要るも要らないも、やめても実質的にはほとんど変わらないということだったので、そういうことで書くべきことは全部書いてあるのかなと思いますので、この辺でおさめていただくとうれしいんですが。

○津村内閣府大臣政務官 これまでの議論を踏まえまして、大臣のご発言の方向で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○加藤法務副大臣 川端先生とも長いおつき合いでございますし、サイエンティストの土俵にのったご発言をしっかりと議事録に残していただいて、ここに書いてある日本語の読み方は川端大臣が今おっしゃった読み方だということにさせていただけるのであれば、本日の会議に協力させていただきます。

○津村内閣府大臣政務官 では、そういう形にさせていただこうと思います。

次は、地域の絆の再生でございます。6 ページのところでございますが、厚生労働省さ

んから、（１）医療分野の取組における具体的な取組という、タスクフォースのことが書いてあるところですが、**「企画委員会の下にタスクフォースを設置した上で」とあるところにつきまして、「必要に応じて」を「タスクフォースを設置し」の前に追記すべきではないかと、「必要に応じてタスクフォースを設置し」という表現に改めるべきではないか**というご意見が出ておりました、事前に随分やりとりもしましたが、引き続きそこで要調整という状況でございますので、本日足立政務官は公務のためご欠席ですが、厚生労働省の事務方からご発言をいただければと思います。ポイントをまとめてお願いできればと思います。

○唐澤厚生労働省審議官 それでは、足立政務官が国会の委員会審議に行っておりますので、私、保険局の審議官の唐澤から政務官の問題意識をご紹介させていただきたいと思っております。

この「必要に応じて」という表現につきましては、これはもちろんタスクフォースを設置することに反対しているわけではございません。まず、新たな戦略案におきまして、当初の段階から私ども厚生労働省の意見を尊重していただきましたことにつきまして、感謝を申し上げます。その中でもタスクフォースにつきましては、個々の施策について設置するという文言でありましたものを、本日もご提示いただいたような包括的な書きぶりにしていただいたことは、大きな前進と考えております。しかしながら、医療分野におけるタスクフォースの機能や役割につきましては、これまで十分に議論がなされたとは言えない状況と認識しております。この案では、タスクフォースを設けることが前提となっており、その上でタスクフォースの活用を検討する旨記載されております。医療分野におけるタスクフォースにつきましては、現時点で必ずタスクフォースを設けるといった記述ではなく、今後十分議論した上で、必要と判断した場合に設置するものであるということから、「必要に応じて」といった記述を盛り込んでいただきたいというのが、政務官の問題意識でございます。

以上でございます。

○内藤総務副大臣 厚労省さんは前回も出てこられなかったもので、だれの発言なのかなと私はちょっと今思うんですが、やはり出席されて、政務三役からご発言されるべきものだと思いますが。

○津村内閣府大臣政務官 大臣、お願いいたします。

○川端内閣府特命担当大臣 ここにもう具体的にタスクフォースでやるべきことを書いているんです。これは各省庁連携しないとできない、厚生労働省だけの話でないテーマをこうしてやろうというときに、「必要に応じて」というのは、必要だという認識をしているということなので、と思っておりますが、ご異議なければ……。

（「異議なし」の声あり）

○川端内閣府特命担当大臣 はい。こういう場はそういうことでさせていただきます。よろしく申し上げます。

○津村内閣府大臣政務官 ありがとうございます。

それでは、原文のとおりということでまとめさせていただきます。

財務省さんから、(3)教育分野の取組に関連して、(3)ですから8ページ以降ですが、「児童生徒1人1台の各種情報端末」や「校務システムの普及」を削除すべきとのご意見が出ております。これについて、ご意見を出されました財務省さん、次いで文科省さんからもご発言をいただければと思います。

○古本財務大臣政務官 コンピュータは大変結構なことなんですけれども、現状を少し分析いたしますと、現在、児童生徒数7人に1台の配置になっております。これを児童生徒1人当たり1台ということになりますと、ざっくり見積もって、これはノート型パソコンを買うのか、いわゆる端末型のiPadとか、ああいうものでやるかによって単価は変わってしまうけれども、仮に今のノート型の平均的な単価で計算しますと、恐らく1兆円前後の財源が必要になる。こういう財源の話をまず申し上げます。

その上で、そもそも必要であれば1兆円を使ってでもやれば良いと思うんですけれども、実は21年度補正で自民党時代の景気対策もありまして、いわゆる2分の1補助で、事業費総額4,801億円、学校ICT環境整備事業というものをやったわけなんですけれども、このときに実は補助率2分の1で、補助裏を嫌ったのかどうか、その自治体の実態はわかりませんが、各教育委員会でご判断いただいたのしょうけれども、170万台分の措置をしたにもかかわらず、約2割しか申請がなかったという事実もあるんです。ですから、そのときの残り8割の自治体は何を理由にそれを2分の1補助という条件にもかかわらず遠慮なさったのかというのは、分析すべきだと思うんです。

さらに、授業中におけるパソコンの利用状況等々を調べますと、これは民間のベネッセさんのアンケートなので、公的なアンケートではありませんが、平成20年の小中学生に対するアンケートによれば、「授業でほとんどパソコンが使われていない」という回答が半数なんです。その理由が、パソコンの普及が足りないからではなくて、恐らくこれは分析が必要だと思うんですけれども、学校の先生自身がパソコンを使った授業をしたいと思っているかどうかということも大事だと思うんです。

ですから、何か数値目標を掲げてやっていくということは一つの判断だと思うんですけれども、ぜひ総合的に議論させていただきたいと思っています。

○津村内閣府大臣政務官 高井さん、お願いします。

○高井文部科学大臣政務官 ではお答えいたします。

さっき大臣も副大臣も言われたのですけれども、将来の姿として、今すぐに今のノート型パソコンを1人1台配置しようと思っっているわけではなくて、デジタルネイティブという話もありましたけれども、これからまたいろいろな形の端末が出てくると思います。多分、費用というか、単価も下がってきたりすると思いますし、ちょっと先々を見た視点で、デジタル教科書、それからいろいろなデジタルを使ったコンテンツの充実とか、画像上大変関心が高くなるとか、わかりやすい、理解しやすいとか、いろいろな観点からICT教

育は進めていくべきだという方針のもとに、長い目で見て、行く行くは児童生徒1人1台の方向へ向かう必要があるのではないかということで書かせていただきました。将来像ということで、単に今のノート型パソコンを児童生徒1人1台と考えているわけではないので、そうした点、もちろん現実的な費用の話もありますので、ちょっと将来の姿ということでご理解いただければと思っています。

○津村内閣府大臣政務官 内藤さん、お願いします。

○内藤総務副大臣 私も、将来的には、デジタル教科書ということで、例えばタブレットPCを生徒一人一人に与えることで、議論し合うという力がITあるいはICTを通じて養われていくと思うんです。今、現状はそういう求めがないというのですが、それはそういったツールを使っただけの教育のモデルというものができ上がっていない。それを構築することで有用性というのは理解され、また浸透されていくだろうと思いますので、ぜひここは財務省さんのほうも心を広くして対応していただければと思いますが。

○古本財務大臣政務官 既に7人に1台は入っているわけで、モデル型という意味では、学校教育現場でもいろいろな努力をなさっている中で、なぜに1人1台がなければいけないのかと。多分この目的は2種類あって、デジタルネイティブですか、まさにそういうことになれば親しんでもらおうというのであれば、実はパソコンのご家庭における普及率は、これは経産省の調べですか、平成10年には25%だったのが、昨年度ですと75%まで来ているんです。だから、もう数年すれば、ほぼ一家に1台の時代になるわけです。だから、触れ合う機会の提供なのか、そもそもそういったOAを使った授業を展開したいのか、この辺も目的という意味ではっきりさせなければいけないと思っているんです。だから、この1人1台というのは、何か少し目標、旗印を立てるということでは納得できないわけでもないんですけども、お金がかかる話ですし、他方で本当に、若いころからずっとパソコンを見ていますと目も悪くなりますから、ちょっと高橋千秋さんのような、若干そういう話でいきますと、そういう感想を持っております。ですから、さすがに1兆円かかる話を1人1台で本当に掲げるのかというのは、なお違和感を持っています。

○津村内閣府大臣政務官 副大臣、ご発言はありますか。

○古川内閣府副大臣 これは多分、古本さんが言った話と高井さんが言った話とか内藤さんが言った話は、少しずれているところがあるんじゃないかと思うんです。これを本当にやるときには、もう教科書をなくしてしまうと。だから、逆に言うと、今は教科書に年間使っているようなものを、そこまでいってしまうような話のところでもあるんじゃないかと思うんです。今、目の話が出たんですけども、たまたま私は少しこの前ある話を聞いたら、今度iPadが出るじゃないですか。iPadよりもキンドルのほうが、例えば本を読むには目が疲れないとか、あるらしいんです。この辺は非常に今、それこそいわゆるパソコン型からクラウドで、電子図書とか、ものすごく大きく転換しているこのIT技術の分野でも最先端のところでもあって、これは私の一つの提案でアイデアですけども、例えばこのIT戦略をちょうど議論している中でも、一つこの辺のところは先端の技術などの目玉

でもあるので、その機器のタイプとか、あるいは知財戦略との関係とか、そういうものも含めて少し専門家の人とか有識者を呼んでみて、こういうものについて本当にデジタルネイティブ、つまりこのデジタルネイティブの人たちがこういうものを使っていわば新たな産業を生み出したり企業を生み出したり、そういう可能性が出てくるような人でもあるわけだろうから、そういう将来の先も踏まえて、この部分はちょっと有識者などを呼んでオープンで一回議論して、少しお互いに、どんな世界が来るのかと。例えば、皆さんの中で読まれた方は、私どもには知財担当であったものですから、角川の角川会長から本を送ってきて、それを読むと、角川さんなどは電子ブックで今度のiPadで2014年にもう革命的なことが起きることなども書いたりしていて、古本さんも機会があったら一回読んでいただくといいと思うんですけども、だからすごく大きな転換が近い将来に起きるかもしれないような今の状況にクラウドコンピューティングも含めてあるので、その辺のところをこういうものを一応ベースにしながら、一回この場かどこかでそういう議論をするというか、話を聞く場をつくってはどうかという提案をしたいんですけども、どうでしょうか。

○津村内閣府大臣政務官 時間が非常に押している状況ですが、では一言だけ。

○高井文部科学大臣政務官 今の副大臣の問題意識で、今ちょうど同時間に鈴木副大臣主催で学校教育の情報化に関する懇談会というのを、有識者を20人近く集めて並行してやっています。現実的に今、そっちはそっちでその議論を集中的にやっておりますので。

○津村内閣府大臣政務官 20秒でお願いします。

○内藤総務副大臣 実は総務省が今年度予算で、全国10校を選んで、もうその各校に一人一人にタブレットPCを給付して、本当にICT機器を使った教育のあり方を向こう3年間かけて実証実験をやっていきますので、そのこともまたこの戦略本部で逐一報告させていただきたいと思います。

○津村内閣府大臣政務官 では、最後に。

○古本財務大臣政務官 議長、提案ですけども、ではこれは「1人1台の各種情報端末・デジタル機器等を活用した教育」ということなんですけれども、その教育の先にどういった教育を目指しているのかを、今、古川さんがおっしゃったように、まさにそのように「もんだ上で」、あるいは「ビジョンを定めた上で」というまくら言葉を入れてください。それならまだ理解できますが、これだと、残念ながら1人1台とにかく入れろと読めてしまいます、これだけですと。

○川端内閣府特命担当大臣 表現は、ちょっと僕もこの文章は未熟な部分があって、要するに電子ブックが出だしましたけれども、僕はこの角川さんの本は読んでいないけれども、これは間違いなく劇的な変化が起こる。そのときに、教育の現場も劇的な変化を起こさないといけない。その部分では、もう教科書を見てということではない。ちょっと言われましたけれども、iPadとか、要するにこれは一人一人持たなかったら意味がない。僕は電子黒板には反対したというか、非常に消極的だったのは、あれは片方向しかないんです。双

方向にして、それも全部が持つということで、パソコンではありません。これはタブレットとか、端末を持つということで、教科書も全部入っているし、宿題をしたら先生のところへすぐ届くし、個々の生徒のデータは、得意な問題と苦手な問題も全部先生が把握できるという、要するに教育現場が革命的に変わるといふ姿なんだろうといふのを想定しているんだと文部科学省から漏れ聞いています。

それともう一つは、ここに載せる文は、そういうことのビジョンを踏まえながらでないとかわりにくいといふのはご指摘のとおりで、工夫は要るかもしれない。同時に、ほかのことでも、例えばテーマとしては出てこないけれども、ここに書いてあるスマートグリッドといふのは、イメージはあっても、実は技術的に何も確立していないのだけれども、書いてあるんです。もうかるか、もうからないかも全くわからないのに書いてあるといふ、このものの位置づけといふものが、書いたら全部書いたとおりに予算をつけてやるということではなくて、我々が目指す社会の姿の中で、こういうことを重点的に取り組んで進めていくことを、ご心配される費用対効果も判断しながらということなので、ちょっとの工夫は何か考えたほうが、確かにそういう誤解をされると本意でないといふ部分があると思います。

以上です。

○津村内閣府大臣政務官 では、今の大臣のご発言で取りまとめとさせていただきます。

高橋さんが退席されるそうなので、一言だけ。

○高橋経済産業大臣政務官 もう出なければいけないので、すみませんが、さっきのことに関連して言うと、先日Amazonへ行ってきました。キンドルも実際に見てきましたけれども、今アメリカ以外でキンドルが一番売れている国が日本なんです。確かにあれは画期的なものだと思います。それは多分本当に大きく変わる可能性を持っていますから、そういうところでぜひ考えていただければなと思います。

○津村内閣府大臣政務官 ありがとうございます。

それでは、時間も押している中、3番の柱であります新産業の創出と国際展開につきましては、特に意見の相違はないと認識しておりますけれども、よろしいでしょうか。

次は、4. 安全・安心な情報セキュリティ環境の実現、そして5. 政治主導により進めるべき電子化、またIV. 今後の検討事項をすべてあわせて、最後にご意見を伺いたいと思います。

総務省さんからは、選挙運動によるインターネットの活用及び電子投票について、各党で協議して結論を出すべき問題であって、政府の戦略からは削除すべきとのご意見が出ておりますが、総務省さんから一言ご説明をお願いします。

○内藤総務副大臣 私も一議員として、インターネット選挙は大いに進めるべきだとは思いますが、ただ、政府が提言するこの戦略の中に民主主義の根幹である選挙のあり方に対することを載せるのが果たして妥当なのかどうかという問題意識があるんです。実際に今、もうご案内のように、与党、そして野党の間で、このインターネット選挙のあり方は立法

府のほうで議論が進んでいるので、これを政府の提言書として出すことについてはちょっと慎重であったほうがいいんじゃないかなという発言をさせていただきたいと思います。

○津村内閣府大臣政務官 私自身の理解では、これは例えば選挙区の区割りとか、そういったこととは違って、非常に技術的というか、まさに電子化の部分なので、ロジスティクスに近いといいますか、そういう意味では政府として議論されることは排除されることではないとも思うんですが、時間も押している中、副大臣、もしご発言があれば、古川さん。

○古川内閣府副大臣 このところはまさに政治的な判断だとは思いますが。ある種、こういうことによって、きょうちょっと新聞報道の中でありましたが、去年の仕分けでもう少し開票事務などを合理化しろというのは予算が減ったから大変だという話とかがちょっと記事などになりましたが、この辺のところはかなりIT技術を使うことによって簡素化できる、効率化できる部分というのは、これこそそういう意味では費用対効果的にいっても目に見える部分ではないかなと思いますので、そこは皆さんのご意見だと思いますが、入れる、入れないとか、そういうことはまさに政治的に決める話でしょうけれども、国会活動とか投票とか、そういうものにIT技術を活用していくという部分ぐらいは私はあってもいいんじゃないかなとは思いますが。

○津村内閣府大臣政務官 大臣、いかがですか。

○内藤総務副大臣 大臣が発言されたら終わってしまうので、一言。申しわけございません。

ただ、この表現にはちょっと気をつけたほうが良いと思うんです。インターネット選挙をするかどうかというのはあくまで立法府の、これはもう本当に各党各会派の議論を踏まえた判断であって、政府としてやるべきは、そういう基盤も整備していくということであって、インターネットの積極的活用とかというのは行政府としてはちょっと出過ぎてしまうのかなという、そこをちょっと配慮していただければと思います。

○津村内閣府大臣政務官 それでは、大臣、最後をお願いいたします。

○川端内閣府特命担当大臣 ご主張の部分はそれなりの論旨があると思います。そして、古川さんが言われたように、仕分けも含めての予算で、これは総務省だと思うんですが、今度の参議院議員選挙等々の投開票事務での交付金か何か知りませんが、相当削って、みんな選管が四苦八苦して、恨んでいるという記事が載ってございましたけれども、そういう意味での電子化という中に多分電子投票なども本当は視野に入ってくるかもしれません。一方で金を削って工夫しろだけの話で言うと、職員がやらずにアルバイトがやるみたいな話しかできていなくて、みんな大変だという意味で、何らかの問題提起と、役所としても検討してこのインフラ整備とかをやることは、世の中の利便というか、環境変化をもたらすことになるという認識は皆さんご異存ないと思うんです。確かに、インターネット選挙を促進しろとかということまで言うてしまうと、それはちょっと政治判断なのかなということがあるので、これもちょっともう一練りすることはどうでしょうか。

○古川内閣府副大臣 はい。文章をちょっと変えて、また皆さんに相談させていただくと

いうことでどうですか。

○津村内閣府大臣政務官 はい、わかりました。

それでは、これから皆さんとの調整の仕方も含めて、大臣もそういう問題意識でいらっ
しゃいますので、大臣に一任していただければと思います。

それでは、以上で一通り議論が終わりましたが、大臣、最後にご発言いただけますか。

○川端内閣府特命担当大臣 本当にありがとうございます。時間がちょっと押してしま
って、申しわけなかったと思いますが、本日の議論を踏まえて、今度は戦略本部に諮る戦
略案を取りまとめることとなります。今若干の調整事項が残りましたので、政務レベルで
もう少し調整をし、きょうの議論の趣旨を踏まえながら、ご発言された皆さんとの調整を
した上で、次回のIT戦略本部に諮る戦略案を取りまとめたいと思いますが、その取りま
とめについては、基本的には、最終的には私にご一任いただきたいと思います。調整はし
っかりさせていただきたいと思います。

また、日程ですが、スケジュールの関係で本部の日程は多分連休後になるのではないかと
いう状況であります、それぞれの大臣等の日程もありますので。ただ、5月中に工程表
も取りまとめなければいけないということでもありますので、各府省におかれては、本日以
降、工程表の作成作業を開始していただきますようお願いしたいと思います。戦略は具
体化して初めて意味のあるものですので、工程表が充実したものになるように、企画委員
会メンバーの皆様のご協力もお願いしておきます。

以上です。

○津村内閣府大臣政務官 ありがとうございます。

今最後に大臣がおっしゃられたことは非常に重要な点でありまして、IT戦略本部を重
要な大臣が何人かご欠席のまま、それでも早目にやってしまうという案もあったのですが、
やはり連休明けにきちんとそろっていただいて、そこはやろうと。ただ、工程表の作業は
それを待つということになりますとおくれてしまうので、ここでご了解いただければ、
各施策を工程表に落とし込んでいく作業をもうきょうこの日からスタートさせていただけ
ればということが、今の趣旨です。重ねて申し上げます。どうかご了解いただければと思
います。

それでは、以上をもちまして本日の会合を閉会いたしたいと思います。本日はお忙しい
中、ありがとうございます。

閉 会